

令和8年度事業計画

1. 基本方針

令和7年10月に愛知県の最低賃金が改定され、過去最大の引き上げ額となりました。一方、物価の上昇は続き、私たちの暮らしは厳しい状況が続いています。

また、シルバーを取り巻く環境も、令和7年度からフリーランス法の施行により、それまでの会員とシルバーの二者間による契約から、会員と発注者、そしてシルバーの三者による包括的契約へと大きく変わりましたが、引き続き就業の確保を図ることは重要な課題です。

このような社会情勢の変化の中においても、生涯現役として働く意欲のある高齢者が、長年培った知識や経験を生かすことができる就業機会の提供を行う、シルバー人材センターの存在価値の重要性に変わりはありません。

こうした状況の中、一宮市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の自主的な活動により就業機会の拡大に努め、健康で働く意欲のある高齢者であれば、いつでもシルバー事業に参加できる環境を整備し、基本目標「安心・安全、親切・丁寧」をさらに高め、市民の多様なニーズに応えなければなりません。

さらには、「第3次中期計画」に基づき、「公益社団法人としての健全な運営」、「普及啓発活動の推進」、「会員の増強」、「就業機会の開拓と確保」、「安全就業の徹底」、「財政基盤の確立」、「独自事業と本町ふれあい広場の事業運営の推進」などの恒常的な課題を、会員、役員及び事務局が一丸となって推し進めていく必要があります。

特に「会員の増強」については、会員の確保はシルバー組織の基盤であり、安定した事業運営の根幹です。会員数は、ここ数年微増減で推移している状況ですが、今後も、会員の確保を喫緊の課題とし、入会の促進を図ります。

こうした考えを基に、一宮市及び愛知県シルバー人材センター連合会を始めとする諸団体と連携を図りながら、以降に挙げます各事業に取り組むことといたします。

2. 実施計画

令和8年度 数値目標

項 目		数 値 目 標
会員数		1,250 人
委任事業 請負・	受注件数	10,500 件
	会員業務 委託料・ 配分金額	399,400,000 円
	契約金額	497,000,000 円
	就業率	97.0%
派遣事業	契約件数	25 件
	就業延人員	3,500 人
	支払賃金	14,000,000 円
	手数料等	4,480,000 円
	契約金額	18,480,000 円

① 公益社団法人としての健全な運営

シルバー事業は、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設置されております。公益社団法人としてのコンプライアンスの徹底と確実な運営が求められる中、愛知労働局、愛知県及び愛知県シルバー人材センター連合会との情報交換及び指導のもと透明性のある事業を展開します。

また、個人事業主が安心して働くことができる就業環境整備を目的とした「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス法)」が令和6年11月に施行され、当センターにおいては令和7年度から、発注者、個人事業主である会員、センターによる三者間の包括契約に移行しました。今後も引き続きセンターにおいて発注者と会員の間に入って様々な調整を行い、従前と同様、安心して働く環境を整備します。

② 普及啓発活動の推進

会員のボランティア活動や「口コミPR活動」を推進します。また、市広報「広報一宮」への記事掲載、公共施設等へのパンフレットの配布を実施するとともに、「ウェブサイト」及び会報「シルバーいちのみや」により、地域の人たちへの周知を図ってまいります。

③ 会員の増強

市広報や会員相互の口コミ、市内各町内会へのチラシの回覧とともに、ハロ

ーワークや新聞折り込み広告としてのチラシの配布やウェブサイト等により入会促進を図り、事業の発展・拡充に努めます。

就業を希望する者に対し、入会説明会を毎週火曜日に開催し、速やかに入会・就業できる環境を整えます。

④ 就業機会の開拓と確保

ウェブサイトや市広報等を積極的に活用し、一般家庭や公共団体、民間事業所等の請負・委任の事業拡大に努めるとともに、一般労働者派遣事業や有料職業紹介事業についても仕事を提供していただけるよう働きかけます。また、継続業務を希望する会員を対象に就業相談を毎月開催し、就業機会適正基準による公平な就業機会の確保を徹底することにより、未就業会員の減少を図り就業率の向上に努めます。

⑤ 安全就業の徹底

『安心・安全、親切・丁寧』を基本目標に掲げ、安全がすべてに優先することを会員一人ひとりに伝えるとともに、作業現場での業務内容を十分把握し、安全対策の徹底を図ることにより、事故ゼロを目指します。また、安全就業委員会では、安全就業推進員を中心に安全就業巡回パトロールを定期的を実施するとともに、健康管理や交通安全等の講習会など事故防止対策を積極的に推進します。

また、会員の体験(重大な災害や事故には至らなかったものの、ひやりとしたり、はっとしたりしたこと(通称「ヒヤリ・ハット」))を毎年募集し、それを会報紙により周知し、事故の発生を未然に防止します。

⑥ 情報化の推進

会員専用サイト「Smile to Smile」の普及を推進し、センターと会員の情報連携を進めます。

⑦ 財政基盤の確立

国や市の財政状況が厳しい中、国庫補助対象の高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進など、財政基盤の安定に努めるとともに、事務事業の見直しなどによりさらに経費削減に努めます。

⑧ 技能講習等研修会の開催

会員の資質向上や技術の向上のための各種研修会を会員全体及び職種別で開催し、市民に親しまれ信頼される会員を育成します。

⑨ 福祉・家事援助サービス事業の確保

高齢化・核家族化が進む地域社会に対応するため、会員の能力を高めることを目的とした研修や講習会を実施します。また、会員の就業率の向上を図るため参加した会員にアンケート調査を実施し、関係機関との連携・調整を図って仕事の確保に努めます。

⑩ ボランティア活動の実施

地域班、職群班の組織を中心に、地域に密着した奉仕活動を通じて会員相互の交流を図り、シルバー人材センターの存在を地域に示すなど、事業啓発を図ります。

⑪ 関係機関・団体との連携強化と情報収集

全国シルバー人材センター事業協会、東海シルバー人材センター連絡協議会、愛知県シルバー人材センター連合会、尾張西ブロックシルバー人材センター、尾張西ブロック東西地区シルバー人材センター事務研究会等との連携を図り、各種情報を収集するとともに、市及び関係機関とも連携を密にして事業の発展・拡充に努めます。

⑫ 襖・障子張り作業所の事業推進

たくみ作業所及び尾西高齢者作業センターにおいて、襖、障子、網戸の張替等の新たな仕事の開拓に努め、業務の更なる拡大に努めます。

⑬ 指定管理施設の管理運営と充実

指定管理者として一宮市貴船高齢者作業センター、一宮市尾西高齢者作業センター、一宮市高齢者生きがいセンター及び一宮市社会福祉センターききょう会館を管理運営します。また、作業センター及び生きがいセンターの室内作業に適した新たな仕事の開拓に努め、安定した受注量の確保に努めます。

⑭ 独自事業と本町ふれあい広場の事業運営の推進

シルバー人材センターの情報発信の拠点であり、会員の技能・特技を生かした活躍の場としての「本町ふれあい広場」の事業運営を推進し、シルバー事業の更なる普及啓発を図ります。